

学校経営方針

豊中市立庄内西小学校
校長 黒木 優一

学校教育目標

自ら考え行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子どもを育てる

～つながる力・まなぶ力・つくる力～

《めざす学校像》

つながりを大切に、自ら学び 未来をつくる学校

《めざす子ども像》

自ら考え行動し、仲間とともに豊かな社会をつくる子ども

つながる力 自らを深く見つめ、多様な仲間とつながる力

まなぶ力 仲間とともに、粘り強く意志をもって学び続ける力

つくる力 自らの将来を見つめ、よりよい社会をつくろうとする力

*集団づくりの推進

学校教育目標の具現化に向けて

- 一人ひとりに居場所があり、大切にされていると感じられる学級づくりを進める。
- 子どもたち同士が様々な活動の中で、ふれあい、理解し合い、認め合うことのできる集団づくりを進める。
- 教職員と児童、及び、児童相互の人間関係を深め、心の通った明るくまとまりのある学校づくりを進める。

*教科指導の充実

- 学習指導要領にきちんと則った指導を行う。
- 主体的・対話的で深い学び（個別最適な学習・協働的な学習）を実践し、子ども主体の学びを実現する。
- つまづきが多くなる中学年において、少人数指導や習熟度別指導を積極的に取り入れ、学力の定着を図る。
- 1人1台タブレット端末や思考ツールなどを効果的に活用しながら、情報活用能力を育成する。
- 学校図書館教育の充実を図り、読書活動を推進するとともに調べ学習等、教育活動の中に積極的に活用する。

*人権教育の推進

- すべての教育活動を通して、互いに人権を尊重し、差別意識を持たない児童の育成に努める。
- 自尊感情や自己有用感を高めるとともに、相手の立場に立って考えられる共感力を育てる取り組みを進めながら自分も人も大切にできる児童の育成に努める。
- 仲間づくりを土台に、個別の人権課題については系統立てた取り組みを進める。

*ともに学びともに育つ教育の推進

- 一人ひとりのニーズを把握し、児童の自立と成長を促すような個別の指導計画をたて、その計画をもとに一人ひとりのニーズに応じた効果的な指導を行う。
- インクルーシブな視点に立ち、教室環境や授業のユニバーサルデザイン化を進め、すべての子どもにわかりやすく居心地の良いクラスづくりに努める。
- 個々の課題に応じて別室での指導や異学年での交流学习を行うなどして指導の効果を高める。
- コーディネーターを中心に、保護者との連携を密にし、関係機関と連携しながら取り組みを進める。
- 障害理解について、発達段階に応じた学習を進め、望ましい関わり方や配慮の仕方についての指導を行う。

*道徳教育の推進

- 人間としてのよりよい生き方を主体的に学ぶことができる道徳教材や資料の収集をはかり、実感を伴う深い学びとなるような授業を研究推進する。
- 児童の「道徳的価値を主体的に自覚する力」を育てる取り組みの中で、教職員も、自らの道徳性を検証し、児童と共に道徳的判断力と実践力を高めていく。
- 道徳教育の全体計画、及び、各学年の年間指導計画の見直しを行い、学校としての特色を生かしながら、組織的に成果を積み上げていくシステムを構築する。

*生活指導の推進

- 一人ひとりの個性や可能性を見極めエンパワーするとともに、すべての子どもの居場所づくりに努める。
- 『成長を促す指導』を実現するために、特別活動（学級での話し合い活動や係活動、学校行事）を充実させ、児童の自己肯定感や自己有用感を高める。
- 体罰はもちろんのこと不適切な指導を行わない。
- いじめ、不登校、虐待等の問題については、複数指導体制により早期発見、早期指導に努めるとともに校外を問わず、児童の実態や生活背景を適確に捉え、ケース会議や教育相談活動の充実に努める。
- 勤労の大切さや情操を育むため、きれいな学校づくり、学習環境づくりへの児童の積極的な参加を促す。

*健康教育の推進

- 児童の健康の保持増進と体力の向上を意図した、より健康的な身体づくりを目指す取り組みを推進する。
- 食事の意義や食物の知識を身につけ、自らの心身の成長や健康管理について考える児童の育成を目指す。
- 全国体力運動能力生活習慣等調査の結果をふまえ、生活習慣の見直しや体育の授業等の改善を行う。

*安心安全な学校づくりの推進

- 各種避難訓練などをはじめとする安全教育を計画的に行い、事故防止のための指導の徹底を図り、自らの命を自分で守れる児童の育成に努める。
- PTAはもとより、地域諸団体、関連機関との連携を深め、通学路や地域での児童の安全を確保する取り組みを充実させる。
- 学校が収集し保管する全ての個人情報については、マニュアルに従って適正に管理し、不要になり次第責任を持って破棄する。
- アレルギー対応については、家庭との連携を密にし、未然防止に努めるとともに、緊急マニュアルを作成する。
- 教室、廊下、校庭などを美しく整えるとともに、校内の安全点検を徹底し、居心地の良い生活環境の整備に努める。
- 体罰やセクハラなどの不祥事のない、明るく健全な学校づくりに努める。

*保護者や地域等との連携強化

- 学校の情報を保護者や地域に広く丁寧に発信し、学校教育に対する保護者や地域の理解を深める。
- 学校教育自己診断および学校評議員会などから得た、保護者や地域のニーズを真摯に受け止め、学校改善のプランに生かすよう努める。
- 幼稚園、保育所、こども園、中学校、PTA、青少年健全育成会、公民分館等、地域諸団体との連携を密にし、協力しあって教育活動の充実に努める。
- PTA 地域安全委員会、校区健全育成会等の関連諸団体と密に連絡を取り、登下校の見守りや校外の生活指導に努める。
- 不登校や虐待など、地域や関係機関との連携を行い、協力して、より適切な対応ができるように努める。